

科目名	日本国憲法（幼稚園教諭二種必修）		
授業形態	講義	学年	1
開講時期	2022年度 前期	単位数	2
担当教員	山田 朋生		
内容および計画	<p>中学・高校等の授業において、その片鱗を学んできたように、憲法は国家の根本となる原則又は法である。近年においてもニュース等で、たびたび「憲法」問題が話題になり、その解釈及び重要性が議論されている。現代社会においてより良い生活をしていく為には、憲法を理解することが、国民として最低限必須の事柄である。本講義では、時事問題もその都度必要に応じて取り上げながら、憲法の全体の構造が網羅できるような講義を行うものとする。</p> <p>1・2回目は対面でのガイダンス及び講義、3回目以降はオンラインでの講義とする。</p>		
1	ガイダンス、憲法とは何か		
2	国民主権と天皇制		
3	平和主義		
4	人権（総論）		
5	法の下での平等		
6	信教の自由		
7	学問の自由		
8	表現の自由		
9	立法権（国会）		
10	行政権（内閣）		
11	司法権（裁判所）		
12	地方自治		
13	憲法改正		
14	憲法と教育（子どもの権利と学校運営）		
15	授業のまとめ		
教科書			
	タイトル	著者名	出版社
			ISBN
			発行年
教科書は使わない。スライドと補助資料を用いて授業を行う。補助資料は、状況により下記 URL か Google Classroom により閲覧できるようにすること。 http://yamamoto.onmitsu.jp/ ※閲覧の仕方は、初回の講義で解説します。			
参考書	特になし。必要に応じて適宜紹介する。		
成績評価			
	評価方法		割合(%)

実授業回数の3分の2以上への出席を前提として、期末試験100%で評価（絶対評価）し、60点以上を合格とする。ただし、講義への参加状況を考慮する場合もある。

16回目に定期試験（期末試験）を実施する。

学習到達目標	日本国憲法を通して、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、教育及び保育などの専門技術が社会と環境に及ぼす影響を理解し、幅広い知識・教養に基づく高い倫理観を涵養することができる。具体的には、 (1) 憲法に関する専門用語が理解できるようになる。 (2) 実社会と照らし合わせて、どのような現象が憲法上問題となるのかを理解できるようになる。 (3) 憲法上の問題に関して自分の意見を持ち、主張できるようになる。
先修条件	
実務経験	実務経験あり：郡山市・郡山消防本部等の行政不服審査委員として活動している経歴を活かした授業を展開する。
その他	